

地域年金展開事業【兵庫県】

令和4年2月

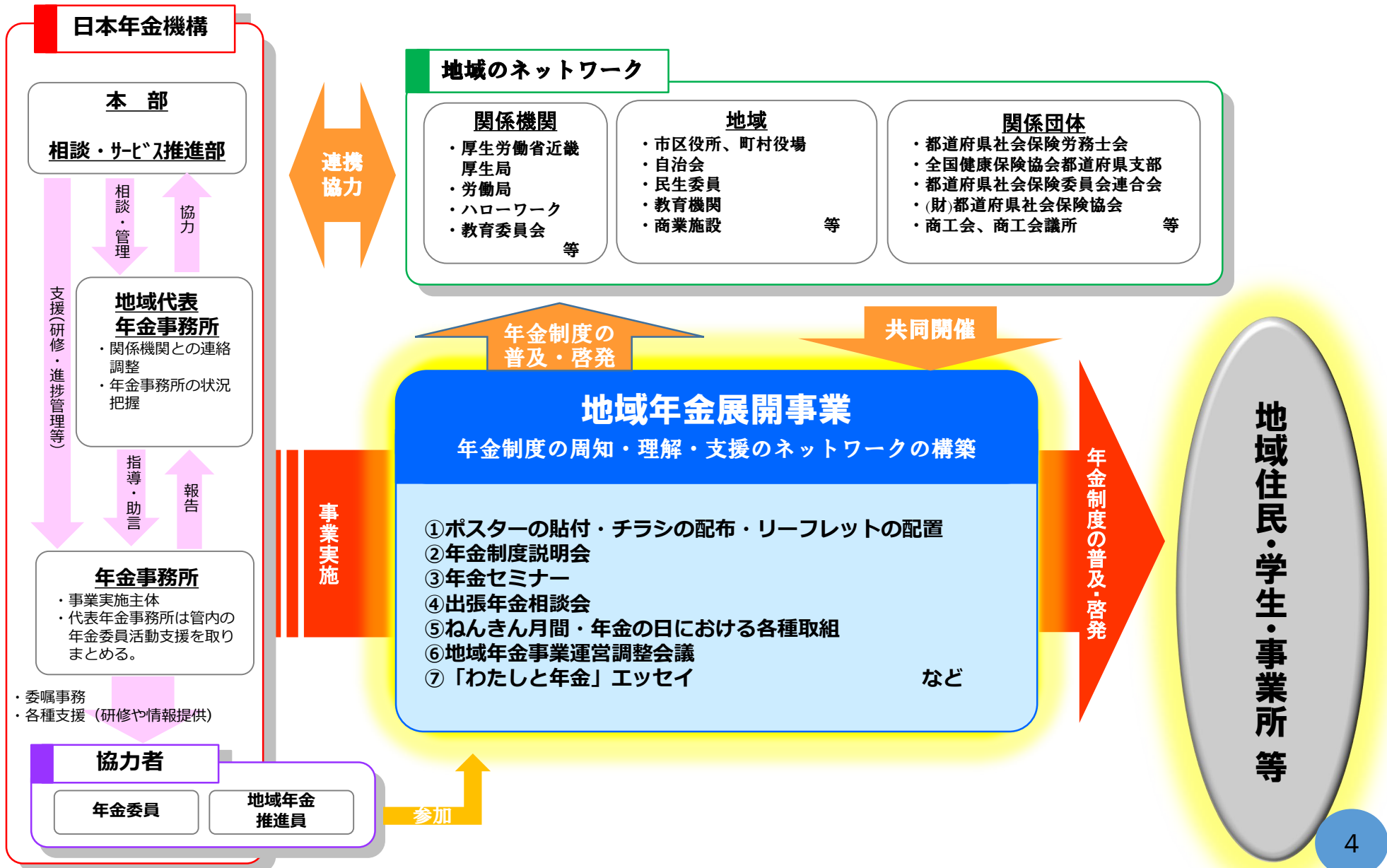
三宮年金事務所
(兵庫県代表年金事務所)

目次

- | | |
|------------------------------|---------|
| 1. 地域年金展開事業の概要 | 3～5 P |
| 2. 令和3年度事業実施中間報告（令和3年4月～11月） | 6～18 P |
| 3. 令和4年度取組方針（案） | 19～20 P |
| 4. 令和4年度事業計画（案） | 21～24 P |

1. 地域年金展開事業の概要

地域年金展開事業のイメージ図



地域年金展開事業の主な取組

- ◆「公的年金制度の普及・啓発」や「国民年金保険料収納の向上」などのため、関係機関との連携協力のもと実施。
なお、日本年金機構における重点施策である「オンラインビジネスモデル実現の推進」として、地域年金展開事業についても、「対面型」から「非対面型」による取組への移行を進めている。

取組の対象	取組内容
市区町・自治会・ 事業所・関係関 関係団体	○年金制度の正しい知識や手続き、制度改正等の最新情報を周知するための活動 ・年金制度に関するチラシ・リーフレット等の掲示依頼 ・年金制度説明会の開催 ・出張年金相談会の開催 ・地域年金事業運営調整会議の開催 ・ねんきん月間・年金の日の取組 ・「わたしと年金」エッセイの募集
教育機関	○学生・生徒等の若年層に対して、年金制度の正しい知識や手続きを理解していただくこと、また、年金制度が身近で重要なものである事を学んでいただくための活動 ・年金セミナーの開催（非対面型・動画提供型・対面型）
年金委員	○年金委員（年金制度について広く国民へ周知するとともに、年金制度への理解と信頼を深めていただくための普及・啓発活動を行っている協力者）に対し、活動の活性化を図るための活動 ・情報誌の発行 ・研修・連絡会の開催

2. 令和3年度事業実施中間報告 (令和3年4月～11月)

○市区町・自治会・事業所・関係機関・関係団体を対象とした取組

計画	実績	総括及び課題
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">市区町・事業所・関係機関・関係団体との協力・連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○年金制度説明会の実施 ○関係団体の窓口へのリーフレット設置 ○市報・会報等への記事掲載 ○関係団体の職員・会員に対する研修の実施 ○地域型年金委員の推薦依頼 	<p style="text-align: center;">市区町</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広報誌への記事掲載 ○職員向け情報誌「かけはし」の配付（奇数月） ○窓口へのリーフレット設置 ○職員に対する研修 令和3年度：計 0回実施 対象者 0名 令和2年度：計 4回実施 対象者 21名 ○兵庫県都市国民年金会議（書面開催）への出席 （6月・11月） ○職員に対する年金制度説明会を開催 （2回実施 対象者50名） 	<p>【総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○関係機関と継続し協力・連携を図り、計画的に事業を実施 ○兵庫県都市国民年金会議は、コロナ禍の影響により引き続き書面開催となったが、各市の担当者と情報共有ができた。 ○特別支援学校等の教職員・保護者向けの制度説明会（障害年金等）を実施
	<p style="text-align: center;">社会保険協会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広報紙「社会保険ひょうご」への記事掲載（奇数月） 	
	<p style="text-align: center;">社会保険労務士会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○会員に対する年金制度説明会 令和3年度：計116回実施 対象者173名 （内訳：対面型・・・計17回実施 対象者49名 非対面型・・・計99回実施 対象者124名） 令和2年度：未実施 ○地域型年金委員の推薦依頼 	

計画		実績	総括及び課題
市区町・事業所・関係機関・関係団体との協力・連携	年金受給者協会	○会員に対する年金制度説明会 令和3年度：計0回実施 対象者0名 令和2年度：未実施	【課題】 ○今後導入される予定の年金制度説明会用動画（退職者向け動画等）の展開等
	民間企業	○事業所（商工会議所等）の被保険者に対する年金制度説明会 令和3年度：計182回実施 対象者437名 令和2年度：計5回実施 対象者130名	
	その他	○官公庁の集まりでパンフレット等の配付を行う。 ○特別支援学校等の教職員・保護者向けの制度説明会を実施 令和3年度：計2回 対象者22名 令和2年度：計2回 対象者20名	

《年金制度説明会（事業所等）》

4～11月実績	実施回数
令和3年度	303回
令和2年度	13回



計画		実績		総括及び課題
市区町・事業所・関係機関・関係団体との協力・連携	○国民年金受付窓口の開設（ハローワーク）	ハローワーク	○ハローワーク（神戸、灘、西神、尼崎、明石、豊岡、西宮）での雇用保険受給者説明会における国民年金加入手続き等の説明会は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、昨年度より中止となっていたが、令和3年12月より一部再開。今後、未実施のハローワークにおいても、調整が付き次第、順次再開の予定	

《国民年金受付窓口の実施回数（ハローワーク）》

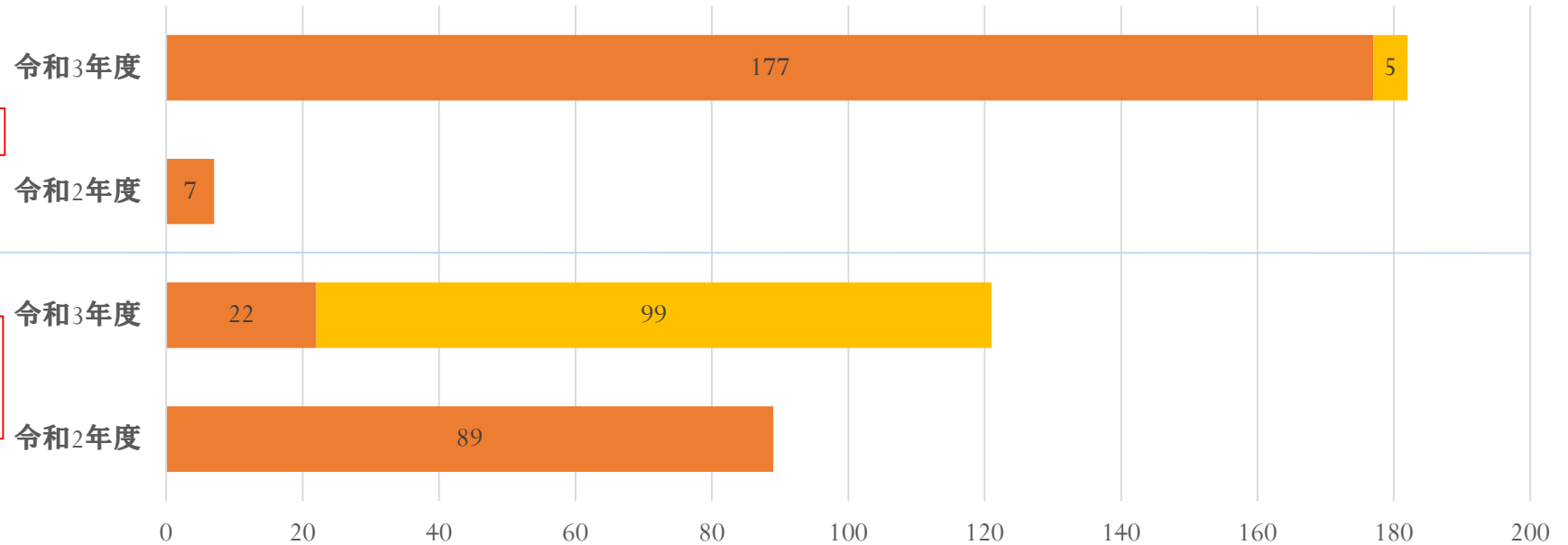
4～11月実績	実施回数
令和3年度	0回
令和2年度	0回

4～11月実績	神戸	灘	西神	尼崎	明石	豊岡	西宮	合計
実施回数	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回

年金制度説明会（事業所等）の実施状況

年金制度説明会対象者別件数比較

■ 対面 ■ 非対面



実施回数 (R3.4~11月)	事業所	その他 (関係機関・関係団体・自治体等)
令和3年度	(5回) 182回	(99回) 121回
令和2年度	(0回) 7回	(0回) 89回

※ () 内は非対面型で開催した件数を再掲

計画

- 第11回兵庫県
地域年金事業運営調整会議の開催

実績

令和3年2月15日（月）書面開催

<議題>

- ①令和2年度「地域年金展開事業」事業実施中間報告
- ②令和3年度「地域年金展開事業」事業実施計画（案）
- ③その他（コロナ禍において地域年金展開事業をどのように継続・推進していく必要があるか等）

<議事要旨>

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、各議題については、各委員から書面によりご意見をいただき、事務局より一括して書面により回答

総括及び課題

【総括】

- コロナ禍でも対応可能な、オンラインビジネスモデルへの移行を中心に、ご意見をいただく

【課題】

- オンラインによる年金セミナー（年金制度説明会）を浸透させるための取組について検討が必要

○「ねんきん月間」及び「年金の日」における取組

「ねんきん月間」

日本年金機構では、厚生労働省と協力して毎年11月を「ねんきん月間」と位置付け、国民の皆さまに公的年金制度に対する理解を深めていただくため、公的年金制度の周知・啓発活動を展開しています。

「年金の日」

国民一人一人に『ねんきんネット』等を利用して年金記録や年金受給見込み額を確認していただき、老後の生活設計に思いを巡らしていただくことを目的として、厚生労働省において毎年11月30日（いいみらい）を「年金の日」と制定されています。

取組

- ①年金セミナー
- ②年金制度説明会
- ③出張年金相談
- ④年金委員表彰
- ⑤年金委員研修
- ⑥明石年金事務所で「ねんきん」をテーマに絵画展を開催

11月はねんきん月間です。年金保険料、納めていますか？この機会に年金加入状況の確認を！

日本年金機構は厚生労働省と協力して、11月を「ねんきん月間」と位置づけ、公的年金制度の普及・啓発活動に取り組んでいます。

「ねんきん月間」では、公的年金制度の趣旨や仕組みを分かりやすく伝えるさまざまな取組を行っています。この機会に、公的年金について考えてみませんか？

主な取組内容

- 年金セミナー動画や「わたしと年金」Eッセイの優秀作品の掲載等、日本年金機構ホームページに「ねんきん月間」特集ページを設置します。
- 日本年金機構公式Twitterで、年金制度に関するミニ講座を実施します。
- 年金セミナーや制度説明会を実施します。

ご存知ですか？
公的年金には、老後の支えとしての役割だけでなく、障害年金、遺族年金という制度があります。

国民年金保険料を納めるのが難しい場合は・・・
申請することで、保険料の納付が免除、または減額される制度があります。保険料を納められず経過するも、年金受給額に支障がない場合があります。

「ねんきんネット」は年金記録や年金見込額を確認できるサービスです！
国民年金の加入月数や納付状況等の最新の年金記録をパソコンやスマートフォンから手軽に確認できます。ぜひご利用ください！

「ねんきん月間」の趣旨は、日本年金機構ホームページをご覧ください。
<https://www.nenkin.go.jp/> | 日本年金機構

日本年金機構 Japan Pension Service 23091012007

実績

- ①県内の大学1校、高等学校14校、その他1校において計16回実施
- ②県内において計46回実施
- ③県内において出張相談所計11回実施
- ④11月16日（火）
神戸市産業振興センターハーバーホールにて「年金委員・健康保険委員表彰式」を実施（全国健康保険協会兵庫支部・兵庫県社会保険委員会連合会と共催）
- ⑤3回実施（職域型1回・地域型2回）
全国年金委員研修を各年金事務所において実施
- ⑥保育園の協力を得て、園児の絵画展を明石年金事務所内に掲示



計画

- 公的年金制度との関わりを描いた「わたしと年金」をテーマにしたエッセイを募集するため関係機関等への協力依頼

わたしと年金エッセイの募集



実績

- 兵庫県教育委員会や神戸市教育委員会等10カ所の関係機関に対して協力依頼を実施。また、兵庫県内の県立高等学校（170校）、神戸市内の中学校・高等学校（94校）、兵庫県内の私立高等学校（51校）へも周知を行ったが、兵庫県内の応募はありませんでした。

	一 般	学 生	計
令和3年度	0件	0件	0件
令和2年度	0件	3件	3件

総括及び課題

【総括】

- コロナ禍の影響にも関わらず、昨年度に比べ、全国における応募件数は増加

全 国	一 般	学 生	計
令和3年度	70件	1,526件	1,596件
令和2年度	54件	888件	942件

【課題】

- 年金セミナー開催のアプローチの際に夏休みの課題（宿題）にしていただく等を同時に依頼
- 年金セミナー開催時にエッセイ募集を徹底

計画		実績	総括及び課題
市町村・商業施設	○遠隔地の市町や利便性の高い商業施設に赴き、年金全般にかかる相談・受付窓口を開設	○県内の各市町及び商業施設において出張年金相談を実施。 なお、今年度の実績は下表のとおり	【課題】 ○出張年金相談においても、事前予約を周知し、予約相談の定着を図る

4～11月実績（兵庫県計）	実施回数	相談人数
令和3年度	41回	410人
令和2年度	40回	438人

《令和3年度内訳》

事務所名	兵庫	姫路	尼崎	明石	西宮	豊岡	加古川	合計
実施回数	5回	8回	2回	8回	7回	6回	5回	41回
相談人数	38人	82人	30人	98人	82人	35人	45人	410人

○教育機関を対象とした取組

計画

- 年金セミナー実施（非対面型・動画提供型・対面型）に向けた教育機関への積極的なアプローチ
- 各年金事務所が前年度実績を上回る回数 of 年金セミナーを実施
- ※過去にセミナーを実施した教育機関については継続実施

実績

- 兵庫県教育委員会事務局高校教育課長へ年金セミナー開催（非対面型中心）協力依頼文書を持参し、県立高校へ周知いただくよう依頼（4月）
 - 兵庫県私学会館に設置されている兵庫県内の私学高校のポストに年金セミナー開催（非対面型中心）依頼協力文書を投函（4月）
 - 神戸市教育委員会教育長へ年金セミナー開催（非対面型中心）協力依頼文書を持参し、神戸市内の中学校へ周知いただくよう依頼（4月）
 - コロナ禍にも関わらず、Web会議サービス等の導入により、昨年度と比べ実施件数が増加。実績は以下のとおり
- ※非対面型・・・Web会議サービスを通じて学生と非対面で実施
 ※動画提供型・・・動画を収録したDVDを学校へ送付し学生が視聴
 ※対面型・・・教育機関へ赴き、学生と直接対面で実施

総括及び課題

【総括】

- 兵庫県内にある全ての教育機関に対して、年金セミナー開催に向けた文書案内（非対面型のセミナー周知や開催希望の確認）を実施。また、未回答の教育機関へは電話等によるフォローアップを併せて実施（上期）

（実施結果）

- 案内件数・・・768件
- 開催（予定）校・・・89校
 - ・対面型・・・21校
 - ・非対面型・・・10校
 - ・動画提供型・・・58校
- 開催否・・・638件
- 検討中等・・・41件

【課題】

- 過去にセミナーを実施した教育機関の非対面型セミナー（動画提供型含む。）への移行
- 翌年度開催について検討中と回答のあった学校に対する後追い。また、翌々年度開催に向けたアプローチを確実に実施（非対面型中心）
- 非対面型年金セミナーの着実な推進

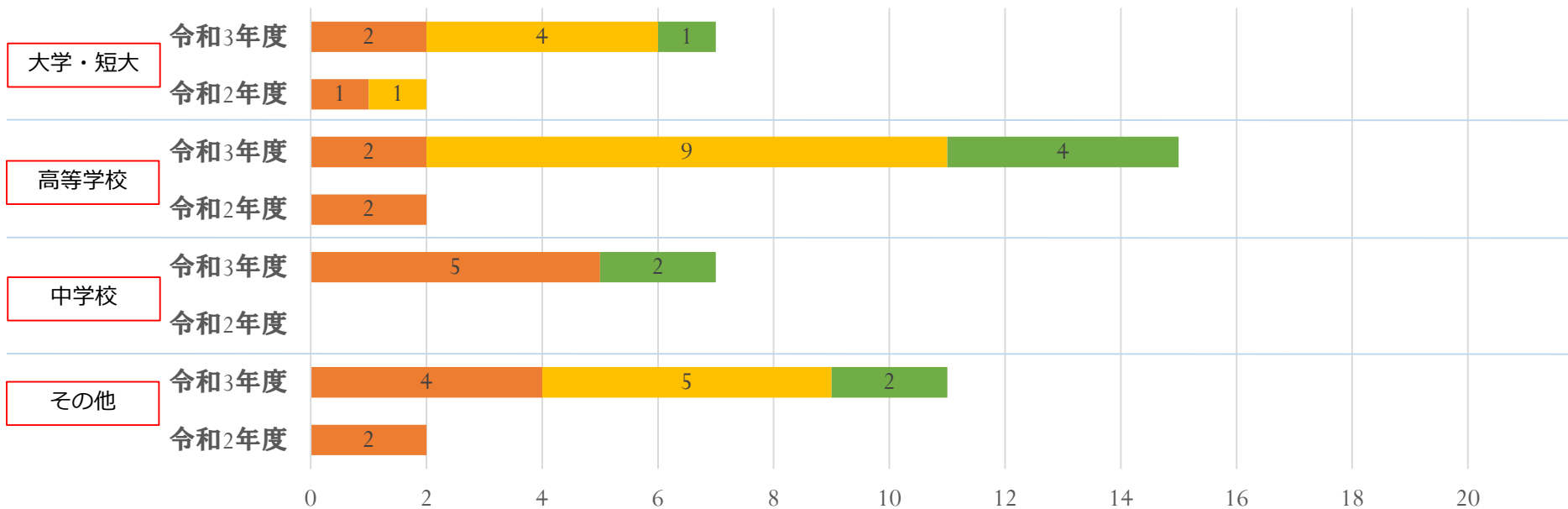
年金セミナー

4～11月実績		大学・短大	高等学校	中学校	その他	計
令和3年度	アプローチ	16校	18校	22校	13校	69校
	セミナー	4校 (7回)	7校 (15回)	3校 (7回)	6校 (11回)	20校 (40回)
	対象者	479名	639名	439名	543名	2,100名
令和2年度	アプローチ	15校	24校	13校	30校	82校
	セミナー	2校 (2回)	2校 (4回)	0校 (0回)	2校 (2回)	6校 (8回)
	対象者	140名	203名	0名	12名	355名
非対面型・動画提供型実施校（再掲）		5校	13校	2校	7校	27校

年金セミナー実施状況

年金セミナー学校形態別件数比較

■ 対面 ■ 非対面 ■ 動画



実施回数	大学・短大	高等学校	中学校	その他 (専門学校等)	計
令和3年度 (R3.4~11月)	(5回) 7回	(13回) 15回	(2回) 7回	(7回) 11回	(27回) 40回
令和2年度 (R2.4~11月)	(1回) 2回	(0回) 2回	(0回) 0回	(0回) 2回	(1回) 6回

※ () 内は非対面型・動画提供型で開催した件数を再掲

計画

④年金委員表彰の実施

実績

④11月16日（火）

神戸市産業振興センター ハーバーホールにて年金委員・健康保険委員表彰式を実施（全国健康保険協会兵庫支部、兵庫県社会保険委員会連合会と共催）

【表彰内訳】 厚生労働大臣表彰 2名
日本年金機構理事長表彰 5名
日本年金機構理事表彰 8名



写真の掲載については、ご本人の了承をいただいています。

総括及び課題

3. 令和4年度取組方針（案）

■ 取組方針

各事業においては、Web会議サービスなどの非対面による活動を継続し、相手先機関から要請があり、対面による場合は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底したうえで実施する。

- 「年金セミナー・年金制度説明会」等の非対面型を意識した着実な事業展開
- 年金委員（職域型・地域型）委嘱数の拡大
- 関係機関（団体）との協力・連携体制の継続
- 県内一体となった、効果的かつ効率的な事業推進体制の維持
- 年金事務所ごとの地域性や特性にあった事業展開

4. 令和4年度事業計画（案）

○市区町・自治会・事業所・関係機関・関係団体を対象とした取組

正しい年金制度の知識や手続き、制度改正等の最新情報を地域において周知する事は、地域年金展開事業の重要な取組であるため、市区町・自治会・事業所・関係機関・関係団体に対し、あるいは、これらの機関と連携して、地域に根付いた情報提供活動や年金制度説明会等を実施する。なお、年金制度説明会を実施する際はWeb会議サービスを活用するほか、動画を収録したDVDを提供するなど、非対面による活動を主体とし、相手先機関から要請があり、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底されている場合は、対面での開催が可能。

1. チラシ・ポスター等の配布

地域住民の身近な窓口である市役所等を中心に、関係団体の窓口ポスターやリーフレットを設置する。

2. 年金制度説明会

企業や関係団体（社会保険労務士会等）に対して、法令改正に伴う新規事業や重点事業項目等について制度説明等を行う。

3. 出張年金相談会

年金事務所が主体となり遠隔地の市町や利便性の高い商業施設に赴き、年金制度全般にかかる相談・受付窓口を開設する。

4. 地域年金事業運営調整会議

世代・年齢等を超えた社会連携を図ると共に、支援のネットワーク構築のために設置。有識者や関係機関等から構成され、取組方針や実績などの報告を受け、効果的かつ効率的な事業運営のための意見を聴取する。

5. ねんきん月間・年金の日の取組

厚生労働省と協力して毎年11月を「ねんきん月間」と位置付け、国民の皆さまに公的年金制度に対する理解を深めていただくため、公的年金制度周知・啓発活動を展開。

6. 「わたしと年金」エッセイの募集

公的年金制度との関わりを描いた「わたしと年金」をテーマにしたエッセイを募集する。

○教育機関を対象とした取組

学生・生徒等の若年層に対して、年金制度の正しい知識や手続きを理解していただくこと、また、年金制度が身近で重要なものであると学んでいただくことは、地域年金展開事業の核となる取組であるため、各種教育機関の協力をいただきながら年金セミナーを実施する。なお、年金セミナーを実施する際は、Web会議サービスを活用するほか、動画を収録したDVDを提供するなど、非対面による活動を主体とし、対面による場合は、相手先機関から要請があり、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底したうえで実施する。

1. 年金セミナー

- (1) 各年金事務所は前年度実績を上回る年金セミナーを実施する。
- (2) 既年金セミナー開催校は、継続実施かつ非対面型への移行に努める。
- (3) 県内各年金事務所の年金セミナー講師養成のためのコンペティションを開催する。
- (4) アンケート結果や先生方のご意見等をもとに、適宜、教材を改訂する。
- (5) 県教育委員会、市教育委員会、県校長会及び市校長会へ協力を依頼する。
- (6) 地域年金推進員の委嘱を行い、年金事務所の管轄にとらわれず、広域的かつ積極的な活用を図る。

2. 大学や専門学校窓口へのリーフレット等の設置

学生の身近な窓口である大学や専門学校の窓口にはポスターやリーフレットを設置する。

○年金委員を対象とした取組

年金委員は、職場・地域内外における公的年金制度の周知・啓発という重要な役割を担っていることから、委員活動の一層の活性化を図るとともに、委員活動が充実し円滑に行えるよう以下の支援を行う。

1. 研修及び意見交換

Web会議サービス等を活用した研修会。

2. 積極的な情報提供

(1) 啓発資料（「アニュアルレポート」「退職後の年金手続きガイド」等）を送付する。

(2) 「年金委員活動の手引き」を送付する。

(3) 「年金委員向け情報誌（ねんきんNEWS）」を四半期ごとに送付する。

(4) 日本年金機構ホームページ（年金委員通信ページ）のコンテンツの充実化。

3. 委嘱数拡大に向けた取組

(1) 職域型

① 事業所新規適用時などに推薦依頼文書を送付する。

② 年金委員未設置事業所への推薦依頼文書を送付する。

(2) 地域型

① 推薦母体となる関係団体への積極的に推薦依頼する。

② 職域型年金委員を辞退される方に地域型年金委員の委嘱を案内する。

4. 年金委員表彰

1 1月の「ねんきん月間」に年金委員活動功労者への表彰を実施する。